

第 343 回(平成 31 年 2 月)定例会
第 2 回各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

平成 31 年 3 月 5 日 (火) 午後 0 時 25 分から午後 0 時 50 分まで

2 場所

第 3 号館 6 階 第 2 委員会室

3 出席者

自由民主党	藤本百男	政務調査会長 (座長)
	浜田知昭	政務調査副会長
公明党・県民会議	伊藤勝正	政務調査会長 (副座長)
ひょうご県民連合	栗山雅史	政務調査会長
維新の会	住吉寛紀	政務調査会長
日本共産党	いそみ恵子	政務調査会長
(オブザーバー)		
自由民主党	岡つよし	政務調査副会長
公明党・県民会議	越田浩矢	政務調査副会長
ひょうご県民連合	前田ともき	政務調査副会長
維新の会	関口正人	政務調査副会長
日本共産党	きだ 結	政務調査副会長

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 会派提案意見書案に対する態度表明・整理

各会派から他会派提案意見書案に対する態度が別添のとおり表明された。

その際、次の意見書案について、以下のとおり発言があった。

ア 意見書案 2 「適正な外国人材受入体制の確保を求める意見書」について

○浜田自由民主党政務調査副会長

この内容を提案した理由としては、意見書案にもあるように、今後増大する外国人材の受入体制の整備を進めていくことにある。

政府も外国人材の受入に向け、昨年末に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を発表し、その中で各種具体策を示すなど、体制整備を進めているところである。

現在の日本では課題等も多くあると思うが、国民の安全・安心を確保するのはもちろんのこと、これから日本に来る外国人の方にとっても、働きやすい環境を作るとともに生活の基盤を整えていくことが必要だと考えるので、国において対策をとることを求めるものである。

提案の趣旨をご理解いただき、共産党におかれては、再考いただければと思う。

○いそみ日本共産党政務調査会長

私どもも色々と議論した。この間の改正入管法成立に至った経緯もそうだが、特に自民党の意見書の中にも色々と問題点を列記している。不安や不信感を抱えているという状況は否定できないと思う。確かに国は、基本方針、分野別の運用方針ということで、「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」を決定している。しかし、その中身を見ると、対象業種・分野や受入見込み人数等の詳細が依然として不明である。外国人労働者が受け入れることができる要件、外国人の技能水準、登録支援機関の役割、特に地方自治体の負担など、様々な点で不明確である。

法案が可決された後も、国会（衆議院・参議院）でこの問題について集中審議がなされた。実態的に集中審議の中で三重県において外国人労働者の大規模な雇い止めが発生した。3000人近い人が使い捨て労働の実態があるということで追及をしてきた。偽装請負の点についても政府自身も答弁で否定できないと言っている。この4月にやることについて賛同できないので、意見書案を検討させてもらったが、賛同できない。

○浜田自由民主党政務調査副会長

国会で党が反対したという話があった。意見書の位置づけについてであるが、言うまでもないが、地方自治法第99条には、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」とある。

労働力不足が予測され、その上、既に労働力不足が生じている業種が出てきている中で、外国人材を活用しなければ、せつかく働き方改革の流れが作られているにもかかわらず、本県でも長時間勤務が増加してしまうことが懸念される。また、地方の活力が損なわれ、地方経済が停滞・疲弊してしまい、多くの県民が困ってしまうことが起こらないようにしたい。更に、多文化共生が進まなければ、今後本県にいる外国人の方にとって住みにくい兵庫県になり、地域内での軋轢も発生する可能性がある。こうした事態を防ぐために今回我が党は本意見書を提案した。

是非お願いしたいのは、党本部の考え方はそうかもしれないが、地方議会、地方議員としての立場から兵庫県のことを考えたらどうかということでご検討いただけないか。

○いそみ日本共産党政務調査会長

切実に訴えていただいたが、私たちも色々と検討した。労働力不足の問題が発

生していることも認識しており、そういうことも含めて検討したが、やはり、特に新たに特定技能が在留資格として創設されていく中で、外国人労働者の極めて不安定な状態が、このまま4月に強行されていくことになり、状況が改善されないと思うので、今回のこの意見書については、賛同できないのでご理解いただきたい。

イ 意見書案8「教職員の長時間労働是正のための施策を求める意見書」について

○いそみ日本共産党政務調査会長

私も一般質問で取り上げさせていただいた。教職員の長時間労働の是正は、県教育委員会も含めてなんとかしなければいけないという立場に立っている。特に意見書でも述べたが、一番子供たちに接する先生の準備時間が1時間17分という状況になっているので、適切な教材研究ができない。学力の向上を含め、生活の面からも貧困と格差が広がるという中で、先生方は本当に大変な思いでやっている。国に対して、教職員の長時間労働是正のための施策を求める意見書を出したいと思い、提案させていただいたが、自民党におかれては、もう一度検討いただけないか。

○浜田自由民主党政務調査副会長

先ほどの説明の中で申し上げたとおり、教職員だけが抱える問題でなく、今全体的に進めている働き方改革の中で総合的に解決を図っていくべき問題であろうと思うし、記以降を全部削除するような修正案であればよいと思うが、今の状態では賛同しがたい。ご理解いただきたい。

○いそみ日本共産党政務調査会長

残念である。

(2) 意見書案の整理

(1) を踏まえ、座長において次のとおり整理した。

① 原案どおり賛成の意見書案

なし

② 提出に向けて座長調整案を示す意見書案

意1 小児用筋電義手の普及に向けた対策を求める意見書

意3 UR（都市再生機構）賃貸住宅ストックの活用を求める意見書

意4 妊婦が安心できる医療提供体制の充実を求める意見書

意5 拡大治験制度の抜本的な見直しを求める意見書

意6 放課後児童クラブの充実を求める意見書

意7 外国人等による土地の取得及び利用を制限するための早急な法整備を求める意見書

意9 インフルエンザワクチン接種無償化とワクチン安定供給体制の充実を求

める意見書

意 10 我が国の領土・領海及び海洋資源を守る体制整備を求める意見書

③ 提出を見送る意見書案

意 2 適正な外国人材受入体制の確保を求める意見書

意 8 教職員の長時間労働是正のための施策を求める意見書

(3) 日程確認

第3回会議を3月13日(水)予算委員会昼休憩時に行うことを確認した。